



邑南町商工会通信



令和7年10月号

発行：邑南町商工会

TEL：95-0278（本所）

83-0028（瑞穂支所）

87-0055（羽須美支所）

<https://oonan.shoko-shimane.or.jp/>

小規模事業者持続化補助金の公募について（再掲）

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。**（補助金申請システム（Jグランツ）からの電子申請が原則となります。）**

※販路開拓に繋げて頂くことが目的の補助金なので、通常の機器の更新や買い替えは対象外です。

◆補助対象者

常時使用する従業員の数 5人以下

小規模事業者であること。商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）

サービス業のうち宿泊業・娯楽業

常時使用する従業員の数 20人以下

製造業その他

常時使用する従業員の数 20人以下

◆補助金額等

	一般型			
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乗せ	補助上限 150万円上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円
補助率	2 / 3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3 / 4			定額、2 / 3
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費			左記に加え、設備処分費、車両購入費

◆受付締切

※事業支援計画書（様式4）の発行に時間を要する場合があります。余裕を持ってお手続きいただきますようお願いいたします。事業支援計画書（様式4）交付の受付締切は補助金申請受付締切の1週間前です。

第18回受付締切日：2025/11/28（金）

<様式4の発行受付の締切日：事業支援計画書 11/18（金）>

↓↓↓申請にあたっての注意点↓↓↓

※補助金申請システム登録は登録申請書に加え、印鑑（登録）証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として2週間かかります。当然申請もアカウントを作成してからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

11月17日から最低賃金改定になりました

最低賃金制度は、最低賃金法により国が最低賃金額を定め、産業や職種に関わりなく、常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されるものです。最低賃金制度には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の産業が対象の「特定最低賃金」があります。**(今年は11月からです。)**

地域別最低賃金額 (島根県)	1,033 円 (時間額)	全ての労働者へ適用
-------------------	------------------	-----------

必ずチェック!
最低賃金

第2回 邑南町商工会理事会を開催しました

8月20日(水)午後3時から邑南町商工会2階会議室において、令和7年度第2回邑南町商工会理事会が開催されました。

役員12名の出席で開催され、協議事項は以下3点ですべて承認されました。

第1号議案 新会員加入承認について (R7年3月22日～R7年8月19日)

(企業名)氏名	業種	住所
農業組合法人 田吾作 代表理事 石田良憲	農業	邑南町戸河内577-2

第2号議案 商工会地域振興活動強化事業について

第3号議案 令和7年度収支更正予算(案)について

その後、「会員の脱退・変更等について」次のとおり報告がありました。

・会員の脱退・変更について (R7年3月22日～R7年8月19日)

(企業名)氏名	業種等	住所	備考
斉藤商店 斉藤敏子	小売業	邑南町阿須那7	廃業

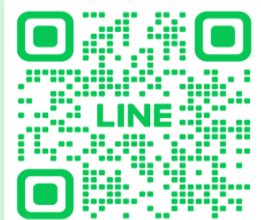
その他、「青年部・女性部」からの活動報告、カード会50倍キャンペーン状況報告、令和6年度島根県連合会商工貯蓄共済表彰報告、令和7年度商工貯蓄共済推進活動についての事業等についての説明、報告、および打ち合わせがありました。

邑南町商工会

公式LINEできました!!

定期的に補助金などの情報を発信しますので
ご登録をよろしくお願いいたします♪

※ 読み取れない場合は、ID:@418bwrzrでご検索下さい。



詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

外部積立型で管理
が簡単
退職金試算額も
お知らせ

有利

掛金の一部を国が
助成
掛金は全額非課税

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。
退職金

『青年部活動報告（第48回陰陽神楽競演大会）』

このたび、9月13日（土）に邑南町健康センター元気館にて『第48回陰陽神楽競演大会』を開催いたしました。当日は爽やかな秋晴れに恵まれ、絶好の神楽日和となりました。

本大会では、新聞折込の範囲を広島県内の神楽にゆかりのある地域にまで広げて実施したほか、公式ホームページのリニューアル、さらに地元温泉施設や電力会社とのコラボレーションなど、これまでにない新たなPR活動を展開しました。その結果、約750人もの神楽ファンにご来場いただき、会場は大いに賑わいました。

大会は厳かな儀式舞で幕を開け、地元からは日和の日和大元神楽団と瑞穂の美穂神楽団が出演し、観客を魅了しました。その後も各神楽団が迫力ある舞を披露し、演目ごとに会場から盛大な拍手と歓声が沸き起こり、観客は熱気あふれる舞台に引き込まれていました。

競演の結果、旧舞の部では島根県浜田市の後野神楽社中が「岩戸」を舞い見事優勝を飾り、準優勝には島根県江津市の谷住郷神楽社中が「鍾馗」で選ばれました。新舞の部では、広島県北広島町の大塚神楽団が「紅葉狩」を披露し優勝に輝き、同じく北広島町の東山神楽団が「土蜘蛛」で準優勝となりました。いずれの舞台も観客を圧倒し、会場は熱気と感動に包まれました。

出店については、昨年に引き続き会場外に飲食ブースを設け、青年部・女性部に加え、町内事業者や交流の深い神楽団地域からも出店していただきました。飲食禁止の会場条件の中でも、多くのお客様にご利用いただき、今年も完売となる盛況ぶりでした。

おかげさまで本大会は大盛況のうちに終了いたしました。ご来場いただいた皆さま、誠にありがとうございました。また、大会開催にあたりご協賛を賜りました地元企業の皆さま、そしてご支援をいただきました関係各所の皆さまにも、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の経験を糧に、次回以降もより充実した大会・活動となるよう、青年部一同精進してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



お知らせ

👉 **出張個別相談会**

予約方法：電話・公式LINE

・Instagram

岡先生の出張個別相談会の日程は…

*ご予約お待ちしております♪

日時:10月15日(水)

→ ①10:00～11:00 ・ ②11:20～12:20
③13:40～14:40 ・ ④15:00～16:00

場所：邑南町商工会瑞穂支所

日時:11月12日(水)

→ ①10:00～11:00 ・ ②11:20～12:20
③13:40～14:40 ・ ④15:00～16:00

場所：邑南町商工会瑞穂支所



↑ 公式LINE



↑ Instagram



子育てや介護と仕事を両立することができ、
労働者が安心して働き続けることができる
職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に
奨励金を支給します。



子育て・介護と 両立できる職場づくり に取り組む企業を応援します

子育て・介護と
両立しやすい職場づくり奨励金

上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

- 支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、
始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、
フレックスタイム制度

働きやすくて、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

労働者が出産後も継続することなく育児休業を取得し、
安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む
中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

出産後の 職場復帰に



出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

20万円/人

2回目以降

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、
その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用して
いる場合に、奨励金を支給します。



対象事業者：島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して**6ヵ月以内**

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590



地域経済を活性化させ、地元を元気に！ おおなん商品券周知事業にご協力をお願いします！

このたび、邑南町商工会では、地域経済を元気にするため「商工会地域振興活動強化事業」の一環として、おおなん商品券の周知事業を実施します。

皆様もご承知の通り、インターネット通販などの影響で、町外にお金が出てしまうことが増えています。おおなん商品券は、商工会の会員事業所だけで使える特別な商品券です。そのため、商品券が使われると、そのお金は必ず地域の中を循環し、地元経済を活性化させる力になります。

本事業は、皆様と一緒に、地域経済を活性化させることを目的としています。そして、「地元での買い物が地域を応援することにつながる」という意識を住民の皆様に応えていきます。

■事業内容と皆様への協力をお願い！

1. チラシの作成と配布

「使って応援！この一枚が、地元を元気にする力になる！」というキャッチコピーのもと、商品券のメリットや多様な利用シーンを紹介するチラシを作成します。このチラシは広報誌への同封や新聞折込で全戸に配布し、住民の皆様に「地元での買い物が地域を応援することにつながる」という意識を広めます。

2. ステッカーの作成と配布

同封いたしました「おおなん商品券使えます」のステッカー
をぜひ店頭貼ってください！

今年は、エアコン等の購入で商品券がもらえる事業があり、約900万円分の商品券が発行されます。このステッカーを貼っていただくことで、住民の皆さんは「この店で商品券が使えるんだ！」と一目でわかり、便利になります。皆様のご協力が、地域を応援する力になります。どうぞよろしくお願いいたします。



3. 特設ウェブサイトの開設

インターネット上でもおおなん商品券の情報を発信するため、利用可能店舗を一覧できる特設ウェブサイトを開設します。いつでもどこでも商品券の情報を確認できるようになり、利用促進を図ります。

本事業を通じて、おおなん商品券の認知度と利用機会を向上させ、ともに地域経済を盛り上げていきましょう！
皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

邑南町商工会 **商品券**
好評発売中!!

贈って喜ばれ!
もらって嬉しい!
使って楽しい!!

